

## 仙台市行政デジタル化相談業務に係る企画提案書評価基準表

評価項目 (配点)	評価観点		配点
1.基本的な考え方 (150)	(1)	本業務の趣旨・目的に対する理解が的確で、課題認識に基づく取り組み方針等が、明確かつ合理的であるか。	100
	(2)	提案者が本業務の品質確保の方策として、特に重視する視点等について、本市に依頼すべき事項、あるいは役割を求める事項が具体的に記載され、有用な内容であるか。	50
2.実施要件 (250)	(1)	仕様書「4 (1) 実施体制」について、本業務に従事する者の要員計画は、その人数・役割・配置等を含めて、合理的であるか。	50
	(2)	仕様書「4 (2) 知識及び技能」が具体的に示され、本業務の遂行に有用な内容であるか。	50
	(3)	仕様書「4 (3) 業務実績」が具体的に示され、本業務の遂行に有用な内容であるか。	100
	(4)	①ISMS認証、②プライバシーマーク認証、③ISO9001認証のいずれかを得ているか。（自社の概要資料に基づき事務局が採点し、いずれか1点以上あり：25点   いずれもなし：0点とする）	25
	(5)	仙台市内に本店または支店を有しているか。 (自社の概要資料に基づき事務局が採点し、市内本店あり：25点   市内支店のみあり：15点   いずれもなし：0点とする)	25
3.本業務への取り組み方 (150)	(1)	作業計画の概要について、本基準書「1.基本的な考え方」における取組方針と整合した形で具体的に示され、本業務の遂行に有用な内容であるか。	100
	(2)	仕様書「6 遵守すべき基準等」に記載する基準の趣旨について理解していると認められるか。	50
4.業務内容 (400)	(1)	仕様書「7 (1) 行政デジタル化相談①～③」に対する取り組み方針、手法、および本市にとって期待される効果等について具体的に記載され、各業務担当にとって有用な相談対応が期待できるか。	150
	(2)	仕様書「7 (1) 行政デジタル化相談④」に対する、取り組み方針、手法、および本市にとって期待される効果等について具体的に記載され、ガイドラインの見直しが効率的かつDX推進に資する内容となることが期待できるか。	150
	(3)	仕様書「7 (2) 相談管理業務」及び「7 (3) 業務実施状況報告」に対する、取り組み方針、手法、および本市にとって期待される効果等について、本業務の遂行に有用な内容であるか。	50
	(4)	その他、本業務の目的達成のために特に考慮すべき点について、その事項及び対応方法が妥当であるか。	50
5.経済性 (50)	(1)	見積書は提案内容に対して適正かつ合理的なものになっているか。 (企画提案書及び費用見積書に基づき採点)	50
合計 (1,000)			1,000

### 採点基準

評 価	点 数	
	100点満点	50点満点
A (特に優れている)	100点	50点
B (優れている)	80点	40点
C (標準的である)	60点	30点
D (やや劣る)	40点	20点
E (劣る)	20点	10点
記載なし	0点	